

## 第2期中期目標期間終了時の検討及び措置

りんくう総合医療センターは、第2期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)において、地方独立行政法人制度の特長である機動性・弾力性を最大限に発揮して、迅速な意思決定により契約、予算執行、人材確保等を行い、中期計画における目標達成に向けて、職員一丸となって円滑な病院運営に努めており、地域住民への安全・安心な医療の提供及び住民の健康の保持をより一層図ってきたところである。年度ごとの業務実績評価では、中期目標及び中期計画の達成に向けて概ね計画どおり進捗していると評価され、評価委員会のご意見をふまえたPDCAサイクルにより業務は継続的に改善されてきている。

加えて、今般の新型コロナウイルス感染症への対応では、重点医療機関としての役割を、地域の中核病院としては、救急医療、周産期医療、災害医療等「命と健康を守る砦の病院」としての役割を、また、地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び医療機関の連携体制の強化を担うことにより、りんくう総合医療センターが地域医療に果たす役割は、ますます重要なものとなっている。

これらのことから、りんくう総合医療センターの業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般については、地方独立行政法人の形態で引き続き業務を行うことが適当とする。

また、これまでの評価委員会においてご議論やご意見をいただいているところであり、これらと第2期中期目標期間の見込み評価を踏まえて、今後のりんくう総合医療センターの方向性や求められる業務内容を明らかにし、次期中期目標を策定することをもって当該検討を行い、りんくう総合医療センターに指示することをもって所要の措置を講ずることとする。

検討項目	検討内容及び措置
業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般	・地方独立行政法人の形態で引き続き業務を行う。 ・これまでの議論を踏まえた内容の次期中期目標を策定し、りんくう総合医療センターに指示する。